

お客様へのお知らせ

2018年9月

大型トラック・バスのスペアタイヤ及びツールボックスの点検が義務化

国土交通省は自動車点検基準を改正し、2018年10月1日からスペアタイヤの点検及びツールボックスの点検が大型トラック・バスの3ヶ月毎の定期点検に義務付けられます。

スペアタイヤやツールボックスの落下は、交通の妨げとなるばかりでなく重大な事故を招くおそれがあることから、事故防止のため確実な点検・整備をお願いいたします。

※詳しい情報は、以下をご覧ください。

- ・点検基準の改正リーフレット(スペアタイヤ及びツールボックスの点検義務化)⇒次頁
- ・国土交通省HP

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000184.html

2018年10月1日 施行

点検基準が **改正** されました。

スペアタイヤの点検、ツールボックスの点検が、3か月毎の定期点検に、義務付けされます。

(対象) 車両総重量8トン以上のトラック(トレーラ)と乗車定員30名以上のバス

(追加された) 点検項目と実施方法

点検の結果は、必ず記録簿に記入します。

=フレームやボディーなど、車外に取り付けられているスペアタイヤ

1 スペアタイヤ取付装置の緩み、がた及び損傷

○スペアタイヤを取り外し、次の点検を行います。

- スペアタイヤ取付装置の取付部に緩みがないかをスパナなどにより点検します。また、損傷がないかを目視などにより点検します。
- スペアタイヤ取付装置に緩みがないかをスパナなどにより点検します。また、がたがないかを手で揺するなどして点検します。さらに、損傷がないかを目視などにより点検します。
- スペアタイヤのディスク・ホイールについて、ボルト穴や飾り穴の周り及び溶接部に亀裂及び損傷がないかを目視などにより点検します。また、スペアタイヤ取付装置とディスク・ホイール合わせ面に摩耗や損傷がないかを目視などにより点検します。

2 スペアタイヤの取付状態

○スペアタイヤを取り付ける際に次の点検を行います。

- スペアタイヤ取付装置のハンドルが円滑に回ること及び吊上チェーンにねじれや引っかかりがないことを確認し、規定トルクで締め付けます。
- スペアタイヤを取り付けた後、スペアタイヤに異常な傾きがないかを目視などにより点検します。また、スペアタイヤの取付けに緩みがないかをスペアタイヤを強く押すなどして点検します。

=フレームやボディーなど、車外に取り付けられた工具箱や資材入れ等

3 ツールボックスの取付部の緩み及び損傷

○ツールボックスの取付部に緩みがないかをスパナなどにより点検します。また、損傷がないかを目視などにより点検します。

スペアタイヤ

ツールボックス